

報 道 資 料

令和3年10月5日

奈良県安全・安心まちづくり推進課

担当 末武、喜多（内線 2127・2128）

ダイヤル 0742-27-8575

警察本部交通企画課

担当 山本、中谷（内線 5011、5012）

ダイヤル 0742-23-0110

「交通死亡事故多発警報」の解除について

9月11日以降に交通死亡事故が多発したことで、9月21日、奈良県交通対策協議会会長である奈良県知事から「交通死亡事故多発警報」が発令され、市町村、警察、関係機関・団体等が連携して各種交通事故防止対策を実施していましたが、10月5日をもって「交通死亡事故多発警報発令要綱」に基づき、本警報が解除となりましたのでお知らせいたします。

なお、9月29日から連続して交通死亡事故が発生していることを鑑み、引き続き関係機関と連携した広報啓発活動を強化すると共に交通指導取締り等を強化し、交通死亡事故防止を図ります。

県民のみなさまにおかれましては引き続き

- ・ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護などの安全運転意識の向上
- ・ 自転車の安全の確保と交通ルール遵守の徹底
- ・ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

等の交通安全行動の実践をお願いします。

○ 9月21日～10月4日（警報発令期間：14日間）

発生件数 2件、死者数 2人

事故状況 車両相互1件（1人）、人対車両1件（1人）

○ 10月4日現在の交通事故死者数 24人（前年同期比 +5人）